

**「ふくい“しあわせ実感”パートナープラン（案）～福井県第4次男女共同参画計画～」に関する
県民パブリックコメント意見の概要および県の考え方**

○意見募集期間 : 令和4年2月14日（月）～2月28日（月）

○意見件数（意見提出者数） : 63件（11名）

名称や策定コンセプト、基本理念等に関するご意見

意見概要	県の考え方
1 (計画の名称) 名称が抽象的で意図が分かりにくい。新しい名称は不要ではないか。	本計画における「パートナー」には、男女が家庭・職場・地域など様々な場面で対等な仲間として互いを尊重し、共に行動できる社会を築きたいという思いを込めています。
2 (計画の名称) 「パートナー」を強調することで、「結婚して初めて一人前」のような旧来の価値観が温存されることが危惧される。さらに「しあわせ」と結びつけることで、「家族がいてこそ幸福になれる」という意識の強制につながらないか。パートナーよりも個人を基本としたプランにすることを切に望む。	計画の名称に関する説明の記載を修正するとともに、今後も趣旨をご理解いただけるよう丁寧に説明してまいります。
3 (計画の名称) 「パートナー」とは誰と誰を指すのか判然としない。狭義の「男女」ということであれば、LGBTQの観点はない、ということか。	
4 (計画の名称) 男女共同参画計画であるのに「パートナー」をもつ人のみに対象が矮小化され、想定する県民の範囲が狭く、偏っているように感じる。プランの中では、家庭における「パートナー」がいることを前提とした施策、記述が多く、このプランの対象が「しあわせな」「家族」に限定されているように感じる。 「しあわせ」であろうとなかろうと、県民ひとりひとりが安心して暮らせるためのプランであってほしい。	
5 (計画の名称) 「パートナープラン」と掲げているが、計画に、同性間のパートナーシップも含めることを明記すること。タイトルや計画全体を通して「パートナー」を掲げるのであれば、同性パートナーシップ制度について言及しないほうが、不自然である。同性パートナーシップ制度を想定していないのであれば、タイトルを変更したほうが、ミスリーディング・誤解を避けられる。	
6 (基本理念) 「女性が暮らしやすい社会」は「みんなが暮らしやすい社会」とあるが、「マイノリティが暮らしやすい社会」は「みんなが暮らしやすい社会」ではないか。 一括して「女性」とくくってしまうことで、女性の差異が見えづらくなってしまふ。社会で「活躍」する女性だけに焦点を当ててしまえば、見えなくなってしまう女性がいることを十分に配慮することが必要。	新計画策定に当たり、県民のみなさんと意見交換を実施する中で、男性と女性を比べたときに、女性に家事負担が集中している、あるいは女性の管理職比率が低いなどの現状を踏まえ、「女性が暮らしやすい社会」を目指すことが、すなわち「みんなが暮らしやすい社会」であると考え、計画の策定コンセプトとしました。ご意見につきましては、今後の施策推進に当たっての参考とさせていただきます。
7 (基本理念) 特に「『女性が暮らしやすい社会』は、『みんなが暮らしやすい社会』」とあるが、男女共同参画なのに「女性」と明記すべきなのか。	
8 (基本理念) 「次世代ファースト」の「次世代」とは、具体的にどの世代を指すのか。多様なしあわせに寄り添う、誰もが等々と1項目で上げておきながら、次項目で優先順位を県が勝手に決めていいのか、矛盾しないのか。	ここでいう「次世代」とは、将来を担う子どもたちや若者を指しており、福井の良さを次代に継承し、若者から選ばれた福井にしていきたいという思いを込めています。計画を進めるうえで優先順位を決めているものではありません。
9 (基本理念) 「『自分のしあわせ』は、自分が選択」、「様々な生き方・暮らし方の選択肢があり、それぞれが自分にあった『最適解』を自ら選択」とあるが、生活共同者のいる家事・育児をする女性しか想定していない表現が多く、結婚・出産・共働きへの県からの圧力を感じる。その形を選ばない人が見えなくなってしまうのが心配。 また、上記のような決まった形しか想定されないことによって、そうでない人の「しあわせ」を奪ってしまう可能性がある。	人々の生き方・暮らし方が多様化する中で、「しあわせ」にも多様な選択肢があり、それぞれが自分に合った「最適解」を選択することが、その方の暮らしをより豊かにすると考えており、性別・年代などに関わらず、全ての人を想定しています。

意見概要		県の考え方
10	(基本理念) そもそも「時間と心にゆとり」といえるような現状ではないことを明確に指摘し、性差別のある現状を解消するための具体的な施策を示してほしい。	参考資料において、福井県の家事・育児時間やゆとり時間の現状や他県との比較などについて記載しています。施策については、第4章 施策の展開の各分野において記載しています。
11	(基本理念) 「Me Time」自分のための時間を持つは、「Me Time」は英語として成立していない。「My Time」が正しいのではないかな。	「Me Time」はお茶の水女子大学からの政策提言を受けて記載したものであり、「My Time」は単に自分の時間を意味しますが、「Me Time」には自分自身が楽しむこと、リラックスするというニュアンスが含まれます。「Me Time」によってストレスを減らし、エネルギーを回復するという思いを込め、本計画案の基本理念に掲げています。
12	男性、女性、性の違いだけでなく、お互いの人権を尊重して、支え合うことの大切さを、ユニバーサル社会の中で大上段に構えていただきたい。	「第1章 計画の趣旨」において記載しているように、「男女が、互いにその人権を尊重し、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる、持続可能な男女共同参画社会の実現」することが大切であると考えています。
13	計画は①家庭 ②仕事 ③地域の順で示されているが、仕事よりも先に家庭に言及することは、稀ではないか。さらに、順番だけでなく、必要以上に家庭が強調されているように思われ、たいへん強い違和感を覚える。 国の計画が示す施策方針に沿っていないのではないかな。	本計画案は、男女共同参画社会基本法に基づく国の方針に基づき策定しています。また、施策の方向性等の順番は、施策の重要度や優先順位を示しているものではありません。
14	計画中の「取組み」「取組」等の表記について一貫性が見られないので統一してほしい。	計画案本文においては、名詞は「取組み」に、動詞は「取り組む」に統一します。 ただし、法律等の条文を引用する場合は、引用元の表記をそのまま使用します。

「I 家庭」の分野に関するご意見

意見概要		県の考え方
15	家事は楽しむ、楽しまざるに関わらずやらなければならないものである。女性への負担が大きい現状で、家事・育児を労働や負担ではなく、「楽しみ」ととらえることは女性にかかる負担を見過ごすことにつながると考える。家事・育児分担の不均衡を認識したうえで、それが改善されるような施策を進めてほしい。	「参考資料 福井県における男女共同参画および女性活躍の状況」にあるように男性よりも女性が日常的に家事を担っている状況において、女性の家事・育児負担軽減のためには男性の家事・育児参加が必要であると考え、これを促すための施策として第3次計画より、家事・育児を「負担」として捉えるのではなく、「一緒に楽しむもの」として捉えるライフスタイルの転換を進めています。ご意見につきましては、今後の施策推進に当たっての参考とさせていただきます。
16	出産や育児には女性でなければならないデリケートな現実があり、それに加え近年子供に対する虐待等の件数が増大している。親である自覚をしっかりと身につけ責任ある子育てが出来る環境づくりが大切ではないかな。	
17	「とも育て」も「共家事」と同様必要な施策の方向性である。家族、地域で共に子育てにかかわることで、男女共同参画社会が生まれていくのではないかな。	
18	子育ての環境改善、高齢化における介護は喫緊の課題。若い子育て中の人も高齢者も、パートナーだけでなく、支え合っている友人を作り、お互いに助け合っていくことを奨励するようなメッセージを取り上げていってはどうかな。	家族や地域社会などの多様なつながりや、行政・民間サービスの活用により、「安心して子育て・介護ができる環境づくり支援制度の充実」を進めてまいります。ご意見につきましては、今後の施策推進に当たっての参考とさせていただきます。
19	福井県は3世代同居が全国2位であるが、年々3世代同居の割合が低下している。3世代同居は利点も多くあり、割合の低下に歯止めをかけ、家族ぐるみの子育てや介護がなされることの推進に努めることも必要ではないかな。	「施策3 安心して子育て・介護ができる支援制度の充実」の「多様なつながりやサービスを活用した子育て世代の負担軽減」において、「世代間の助け合いの推進」について記載しています。ご意見につきましては、今後の施策推進に当たっての参考とさせていただきます。
20	三世代同居の中で再生産され続ける男性優位の価値観がまったく意識されておらず、具体的な施策においても多様な家族のあり方にも一切触れられていない。	「家事・育児の外部化」や「地域における育児相談や子どもの見守り」など、三世代同居による世代間の応援がない方についても、「安心して子育て・介護ができる支援制度の充実」を進めてまいります。

意見概要		県の考え方
21	単身家庭、ステップ・ファミリー、さらにはシングルを選ぶ人も増えてきた今日において、「男女共同参画をまず家庭から」という発想から見直してはどうか。	男女共同参画社会の形成は、家庭生活における活動と他の活動（仕事、学習、地域活動、ボランティア活動等）の両立が図られることが重要とされています。一方、人々の生き方・暮らし方に多様な選択肢があるため、いただいたご意見につきましては、今後の施策推進に当たっての参考とさせていただきます。
22	「共家事」「共育児」「共介護」を掲げることに、強い違和感を覚える。家事や育児、介護を（主に家族内の）誰かと分担することが前提とされているが、誰もが家族とともに暮らすわけではない。「共家事」の枠組みに入れられていない人がいると感じる。	
23	LGBTQへの配慮が不足している。	
24	結婚、子育てが前提の項目立てで、シングルとしての生き方、あるいはシングル同士での助け合い、という観点が欠けている。「施策3 安心して子育て・介護ができる支援制度の充実」にシングルマザー・ファザーを加えてほしい。	「施策3 多様なつながりやサービスを活用した子育て世代の負担軽減」において、「ひとり親家庭等が安心して子育てができる環境づくり」を記載します。

「Ⅱ 仕事」の分野に関するご意見

意見概要		県の考え方
25	社会的に決定権を下す立場に女性が少ないため、具体的な数値目標の設定も必要。その上で、数値目標の達成だけが目的化しないよう進めてほしい。	「企業における女性管理職の割合」および「県の審議会等における女性委員の占める割合」について数値目標を定めています。今後とも、現状と社会背景等の理解を進め、目標達成に向け施策を実施していきます。
26	市役所、企業訪問・交流会を通じ女性管理職の登用を促進してはどうか。	女性が活躍できる環境づくりについては、女性活躍推進コンシェルジュによる女性活躍推進企業の登録拡大やセミナーなど企業経営者の意識改革を行い、女性管理職登用の促進と多様な働き方ができる職場づくりを推進していきます。
27	企業において子育てが安心して出来るように経営者の理解促進を進めてほしい。コロナ対策としてテレワーク等働き方も変革し、今後は在宅での仕事のやり方等の検討の中に女性の職場の拡大も考えた働き方改革になり、多様な職業選択になればと期待する。	
28	計画では、就職活動への言及が「合同企業説明会など学生向け就活イベントにおけるPR」のみであり不十分。「就活セクハラ」の防止について言及してほしい。	「施策1 女性活躍に取り組む企業の魅力発信」において、「就職活動中の学生等に対するセクシュアルハラスメントの防止に向けた取組み促進」について記載します。

「Ⅲ 地域」の分野に関するご意見

意見概要		県の考え方
29	女性がリーダーになり真剣に活発に実践活動している団体へ補助金交付や、活動報告会があるとよいのではないかと。	県民ワクワクチャレンジプランコンテストによる女性のチャレンジ支援や表彰制度、女性のネットワークづくり強化のための活動支援を行い、多様な分野において女性が活躍できる社会の実現を図ります。
30	男女共同参画ネットワークなど女性関係団体の活動内容をしっかり把握し、アドバイスなどの支援をしてほしい。	
31	地域活動の女性参画を促すため、地道に活動を続けている女性個人・グループに対し表彰するなど、県でも応援してはどうか。	
32	公民館長に女性がなると、自治会のコミュニケーションが深まるのではないかと。公民館長の目標も市町に促してほしい。	今後も市町と連携を密にし、それぞれの市町の実情に合った方法を検討しながら「地域活動への女性参画促進」を進めていきたいと考えています。ご意見につきましては、今後の事業実施に当たっての参考とさせていただきます。
33	地域とのつながりを深めるため、公民館との連携を増やしたり、自治会の運営に男女共に責任をもつことが必要ではないかと。	

意見概要		県の考え方
34	男女共同参画社会づくりについて、次世代との交流会を開いたり、図画ポスターなど作品コンクールを開きPRしてはどうか。	これまでも男女共同参画・女性活躍に関する講座の開催や市町と連携した啓発キャンペーンを行っており、ご意見につきましては、今後の事業実施に当たっての参考とさせていただきます。
35	女性の視点からの防災に取り組んでほしい。	「自治会や子ども会等、地域活動への女性参画促進」において、「女性の視点を生かした地域の防災」について記載し、取り組むこととしています。
36	政策・方針決定過程への女性の参画促進における、ワークライフバランス等の推進の個所で、唐突に「県警」の取り組みが出てくることに違和感がある。	県の特定事業主行動計画としては、福井県、福井県教育委員会、福井県警察それぞれが作成しております。「特定事業主行動計画」の推進の主な取組みの記載を修正しました。

「Ⅳ 未来の共生社会づくり」の分野に関するご意見

意見概要		県の考え方
37	すべての子どもたちに義務教育終了までの間に、性教育が実施されることが必要ではないか。	学校における性に関する教育の実施については、まずは「安心・安全の確保」の「生涯を通じた健康支援」に記載し、児童生徒の発達段階等を踏まえ、取り組んでいきます。
38	「男女共同参画教育」の中で、多様な性のあり方、多様な家族に触れていただきたい。	また、「福井県教育振興基本計画」により、LGBTQなど様々な人権課題に対応した教育を進めていきます。ご意見については、今後の施策推進に当たっての参考とさせていただきます。
39	性的マイノリティへの差別や偏見をなくすための普及啓発は、教育の中に位置付けることも重要である。Ⅳ 未来の共生社会づくり「学校や家庭における男女共同参画教育の普及」の中にも、「多様な性的指向・性自認への理解促進」や「性的マイノリティへの差別や偏見をなくすための普及啓発」を入れてほしい。	
40	性別役割分担の見直しを地域で根付かせるためには、家庭内の教育、保育園や幼稚園、学校での教育に着手する必要がある。	「学校や家庭における男女共同参画教育の普及」や「多様な職業選択の推進」において、中学生対象の「次世代育成セミナー」や高校生対象の「科学・技術者への招待セミナー」の開催を通じ、キャリア教育に向けた取組みを進めます。また、職場見学、職業体験など、子どもの発達段階に応じて各校種で計画的にキャリア教育を進めております。
41	ライフデザイン支援は、大学生になってからでは遅い。もっと前段階の中高でキャリア教育をやるべき。もっと踏み込んだ施策が必要ではないか。	幼年期からの男女共同参画教育の件につきましては、今後の施策推進に当たっての参考とさせていただきます。
42	少子化問題や子育てについて考えた時、自分自身の生き方や考え方が最も重要である。そのために幼年期から自分の将来について選択できる力や社会への対応能力を育てる教育がなされるべきではないか。	

「Ⅴ 安心・安全の確保」の分野に関するご意見

意見概要		県の考え方
43	「女性への暴力の根絶」が筆頭に来ているのは何か意味があるのか。	「Ⅴ 安心・安全の確保」の分野において、数値目標として掲げている施策であるため、施策1としました。
44	DV対策に民間シェルターの活用が触れられていないのは大変残念。	「女性等に対する暴力の根絶」において、「民間シェルターの運営など、被害者の生活支援を行う民間団体等の活動に対する支援」を記載します。
45	第3次計画から「一時避難所」や「民間シェルター」があり、県としても助成を行っている。今回の計画にも記載すべきではないか。	
46	DV被害者支援として、福井県総合福祉相談所の一時保護の拡充や、一時保護からの自立の際に必要な経済的支援、特に住宅と就労についての具体的な施策を盛り込んでほしい。	

意見概要	県の考え方
47 「とりわけ、女性は妊娠、出産をする可能性があることから、心身の特性に配慮した適切な健康支援を実施します。」とあるが、全ての女性が妊娠、出産をするわけではないので、表記を修正してほしい。また、妊娠、出産だけを取り上げることはやめて、ライフステージに応じた等、多様な背景を想定した表現にし、更年期や思春期についても取り組んでほしい。	「特に、女性の心身の状態は、年代によって大きく変化するという特徴があり、年代ごとの課題や女性の健康に関わる問題に対し適切な健康支援を実施します。」に表記を修正します。 更年期や思春期の件につきましては、今後の施策推進に当たっての参考とさせていただきます。
48 「働く女性のための休日がん検診の推進」は「働く人のための休日がん検診」とすべきではないか。	県では、平日は忙しくてがん検診を受ける機会がない働く女性に、女性特有の子宮頸がん、乳がんの早期発見・早期治療につなげることを目的に、休日がん検診を推進しているため、このように記載しました。
49 昨今「生理的貧困」が取り上げられているが、公共施設のトイレに生理用品を置くことを検討してほしい。	県では、女性総合相談窓口がある生活学習館等で生理用品を配布しています。配布方法について、引き続き市町など関係機関と協議してまいります。
50 「高齢者、障がい者、外国人等においては、とりわけ女性であることからさらに困難な状況におかれている場合があります。」とあるが、性的マイノリティも困難な状況におかれているため、言及すること。多様な性的指向・性自認への理解促進だけでなく、性的マイノリティへの差別や偏見をなくすための普及啓発も、環境整備という位置づけの中で行うことも必要。	「福井県人権施策基本方針」第三章「重要課題への対応」における「性的指向、性別違和を含む性的マイノリティ（LGBTQ）に対する正しい理解と相談体制の充実」に従い、偏見をなくし正しい理解が得られるよう、学習機会の充実や研修会等の啓発活動を推進しています。ご意見につきましては、今後の施策推進に当たっての参考とさせていただきます。
51 L G B T Q + の人たちは福井にもいるんだ、という前提のもとでパートナーシップ制度をはじめ、制度整備をしてほしい。	
52 県営住宅への入居や病院での手術の同意、県内市町や民間への波及など県で実施するメリットが大きいため、福井県でも、同性パートナーシップ制度を導入してほしい。	
53 不登校児、ひきこもり、食べれていない（子どもの貧困、一人暮らしの男性の食事）等々、社会全体の問題として施策を期待する。	不登校児、ひきこもり、子どもの貧困は深刻な課題であり、「高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境整備」の施策推進に当たり、いただいたご意見を参考とさせていただきます。
54 65歳～80歳頃までの元気な年金受給者たちのエネルギーを活かすため、草刈り、ごみ拾い、買物難民の手助け等、気軽に社会活動と呼びかけるべきではないか。	「福井県高齢者福祉計画および介護保険事業支援計画」により、高齢者がいきいきと安心して生活できるための施策を進めています。ご意見につきましては、今後の施策推進に当たっての参考とさせていただきます。
55 元気な高齢者の社会参加、活躍はこれからますます大切。老人会（男女共に加入できる）における食育部門での活躍など、現役時代の得意分野を活かした社会への貢献活動などを促してほしい。	
56 障がい者が安心して生活できるよう、重度訪問介護の回数や理学療法・言語療法士などの人材確保、地域格差是正など、サービスの充実をお願いしたい。	「第6次福井県障がい者福祉計画」では、障がいの有無によって分け隔てられることなく共生する社会の実現を目指し、障がい者が安心して生活できる環境の整備を進めています。ご意見につきましては、今後の施策推進に当たっての参考とさせていただきます。
57 障がい者の社会参加に関する情報サービスの提供や相談窓口は市役所に設けても行きにくいいため、町内の集まりやすく、サロンのような雰囲気で行ける場に設置するとよい。	
58 具体的なごみの出し方、バスの乗り方、時刻表、マナー等外国語で書いた印刷物を各自に提供するなど、外国人に寄り添った対応をお願いしたい。	「福井県多文化共生推進プラン」において、第3章「みんなが暮らしやすい『安心共生社会』の実現」に向け生活支援や相談体制の強化を進めています。ご意見につきましては、「外国人が安心して暮らせる環境づくり」の今後の施策推進に当たっての参考とさせていただきます。

「参考資料」に関するご意見

意見概要	県の考え方
59 全国と比較した福井県の「家事・育児時間」について、掲載されている都道府県の男性と女性のデータを載せてほしい。	男性と女性それぞれのデータがわかるように記載を修正します。
60 女性の就業継続や、管理職への昇給意欲、地域社会の方針決定への参画など、女性を取り巻く障害についてアンケートをとる場合は、男女別のデータを取らないと、実情が見えてこない結果になる。	

意見概要		県の考え方
61	「女性が管理職への昇給を望まない理由」について、どうすれば改善に進むかなど視点を変えてアンケートを取った方がよいのではないか。	今回の県民意識調査では、性別や年齢による傾向を分析しております。アンケートの項目、設問については、次回の県民意識調査における参考とさせていただきます。
62	「地域社会における方針決定に関わっている人の割合」について、「非該当・無回答」が多数を占めているのは、設問そのものに問題があるのではないか。	
63	「女性の指導的立場につくことが少ない理由」のデータでも、「ではそれを打破するには何が足りないのか、あなたならどうするか」と、もう一歩進んだ意見を求めてほしかった。	